

平成19年10月30日

## 「迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会」 中間とりまとめ案に対する意見募集

総務省は、「迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会」(座長：新美育文明治大学法学部教授)において取りまとめられた中間とりまとめ案について、平成19年10月30日(火)から11月30日(金)までの間、意見を募集します。

### 1 経緯

総務省では、本年7月から「迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会」を開催し、迷惑メール対策について総合的に検討を行ってきました。

今般、同研究会において中間とりまとめ案(概要：別紙1、本文：別紙2)が取りまとめられましたので、これに対する意見を募集します。

### 2 意見募集の期限

平成19年11月30日(金)午後5時必着  
(郵送の場合も平成19年11月30日(金)必着とします。)

### 3 意見公募要領

意見公募要領については、別紙3を御覧ください。

なお、研究会での配付資料、検討状況等については、総務省ホームページ([http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/policyreports/chousa/mail\\_ken/index.html](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/mail_ken/index.html))に掲載しております。

### 4 今後の予定

提出された御意見を踏まえ、年内に「迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会」中間とりまとめを公表する予定です。

#### 関係報道資料

「迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会」の開催(平成19年7月17日)  
[http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070717\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070717_2.html)

連絡先：総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課  
(担当：扇課長補佐、大迫係長、大磯専門職)  
電話：03-5253-5847  
FAX：03-5253-5948  
E-mail：antispam/atmark/soumu.go.jp  
(迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表記しています。)